

○村上智行委員長 本委員会に付託されました議第一号議案ないし議第十五号議案、議第五十九号議案ないし議第七十三号議案及び議第九十八号議案を議題といたします。

昨日に引き続き、総括質疑を行います。

自由民主党・県民会議の質疑を行います。

なお、質疑時間は、答弁を含めて六十分です。菊地忠久委員。

○菊地忠久委員 おはようございます。自由民主党・県民会議の菊地忠久でございます。早速、質疑のほうに移らせていただきます。よろしくお願いいたします。

大綱一点目、DXの推進についてお伺いをいたします。

AIを導入して業務を効率化し、そこで生じた余力を人が向き合うべき重点分野へ再配分していくことは、行政として極めて当然の方向性です。しかし三億円を超える投資を行う以上その成果は期待ではなく、定量的かつ客観的な実績として県民に示す必要があります。これは行政の説明責任を果たし、県民の信頼を確保する観点から不可欠です。そのためには、AI導入によって創出された時間やコストを、DXによる配当として明確に定義するとともに、活用ログの自動解析やデータ分析ツールの導入など、成果を自動的に集計できる仕組みをあらかじめシステムに組み込んでおくことが重要となります。それにより、相談対応件数の増加、現場訪問回数拡大、審査時間の短縮など、県民が実感できる具体的な成果を確実に可視化し、政策効果として示すことが可能となります。投資効果を継続的に検証し、県民に対して透明性の高い説明責任を果たすべきと考えますが、見解をお伺いいたします。

○村井嘉浩知事 生成AIを全庁に導入した効果を測定し可視化していくことは、今後急速に進む人口減少社会において、県民の理解を得ながらコンパクトで質の高い行政運営を進めていく上で重要な観点であると認識をしております。今年度は有償版の生成AIを約七百アカウント調達いたしましたして、全所属のDX推進職員を中心に配布・活用しておりますけれども、該当する職員に対するアンケート調査では主に、議事録の作成、長文資料の要約、国内外の先進事例の調査・分析、政策アイデアの壁打ちなどに利用され、業務削減効果は、平均して一人年間約百三十二時間に相当するものと試算をしております。今後は庁内における生成AIの利用状況を把握するとともに、生成AIの活用により、仕事の効率や県民サービスの向上にどうつながったか具体的な成果につままし

でも把握に努め、説明責任を果たしてまいりたいと考えております。

○菊地忠久委員 例えば、パソコンとかスマホを持たないデジタル環境にない県民の方もたくさんいらっしゃいますが、そういった方々にもDXの推進によって大きな見えな形での恩恵を受けることができますので、ぜひその恩恵を実感できるように取組を進めていただきたいと思います。

そして続きまして、生成AIを使いこなすには課題を見つけAIで解決策を導く力が不可欠であり、そのスキルは行政の質を支える重要な基盤となります。当初予算案では、DXリーダー育成等の研修予算のほか、デジタル専門人材の派遣、チャットツール等による広域連携を柱とする市町村DX推進支援事業も盛り込まれました。自治体間格差を是正し、県全体の底上げを図ろうとする姿勢を評価いたします。一方、政策効果を最大化するには、県庁という大きな組織で得られる生成AIのノウハウや、市町村と共有する仕組みが必要です。例えば、条例案の骨子作成プロンプトや業務効率化ツールなどの成果物を県が先行して作成・検証し、それを小規模自治体に展開することで大きな効果を発揮できると考えます。そこでチャットツールを基盤に成果物を体系的に共有する仕組みへと発展させ、これらを集計し、市町村が自由に活用できるみやぎDX共有プラットフォームを整備してはいかがでしょうか。派遣されるデジタル専門人材の伴走支援と連動させ、県全体を一つのDXチームとして機能させるべきと考えますが、知事の見解をお伺いいたします。

○村井嘉浩知事 県内の市町村では情報政策に専従する職員が少なく、高度化する業務に対応する専門性や人員の確保が困難な状況にある中でAI活用を含めたDXの推進が求められており、御指摘のとおり、県における生成AI活用に関する取組のノウハウを市町村に共有することや、チャットツールの活用については、大変有意義であるとも私も考えております。県ではこれまでもチャットツールを活用いたしまして、県内の全市町村の情報担当部署と県が参画する形でみやぎDXコミュニティを組織いたしまして、知見の共有や意見交換を日々行っているところでありますが、今後、生成AI活用に関する取組につきましても、県の成果を共有できるよう準備を進めてまいりたいと思います。県としては、これらの体制等を最大限活用いたしまして、またデジタル人材の派遣による支援などとも連動させながら、県全体が一つのチームとなって生成AI活用を進めら

れるように取り組んでまいりたいと考えております。また、知事選挙のときに言っていたのだけれども、市町村だけでなく民間の中小企業の皆様にも、DXが取り入れられるようにお手伝いをするということも真剣に考えていきたいと思っております。

○菊地忠久委員 前向きな御答弁ありがとうございます。例えば各市町村ごとにAIむらいのようなものがあれば市町村の業務負担もかなり軽減されると思いますので、そういうものの県内展開を進めていただきたいと思っております。

DXの本質は、既存の業務プロセスを見直し、より良い形へと再構築することにあります。いかに高度なAI環境を整備したとしても、前例踏襲型の事務慣行といった組織文化が変わらなければ、AIがもたらす生産性向上のポテンシャルを十分に引き出すことはできません。慎重かつ多層的な意思決定プロセスが必要であることは理解しますが、仮にAIが五秒で下案を作成しても、その承認に五段階の決裁と五日間を要するようでは、多額の投資効果は組織の壁に吸収されてしまいます。このような取組を契機に、業務の進め方そのものをゼロから見直す取組を全庁の標準とし、決裁の簡素化や権限移譲など、AI活用と統合的な組織文化改革を進めるべきです。職員が業務プロセスの再設計を現場主導で進められる環境づくりを後押しする本事業を通じた組織変革への所見をお伺いいたします。

○小野寺邦貢総務部長 今年度からスタートいたしましたみやぎ行政運営・働き方改革推進プランにおきましては、県庁組織として推進すべき大きな柱の一つとして、業務の生産性向上と、プロセスの改善を掲げておりまして、生成AIなどのデジタル技術の積極活用に取り組んでいるところでございます。これまで人手に頼っていた業務の生産性を大きく引き上げていくためには、御指摘のとおり、従来のやり方に合わせた部分的な省力化の業務フローにとどめるのではなく、デジタル技術を最大限に活用する業務プロセスに変革していくことが極めて重要であると考えております。来年度は全職員が有償版の生成AIを活用できる環境を整備することとしており、現場発のアイデアや、創意工夫を大事にしながら、優れた事例を庁内に横展開し全体の底上げを図っていききたいと考えております。併せて、従来の慣行や仕事の進め方などについて不断の見直しを行いまして、適正な業務運営を担保した上でデジタル環境整備の利点を生かし切れる組織文化への変革にも取り組んでまいりたいと考えております。

○菊地忠久委員 分かりました。よろしくお願いいたします。

それでは次、大綱二点目、人口減少対策についてお伺いいたします。

学校給食支援事業についてまずお伺いします。

本事業は、物価高騰に苦しむ子育て世代の切実なニーズに応えた重要な施策です。県による小学校段階への食材費支援は、学校給食の実施主体である市町村の財政的な自由度を高めることにつながります。そこで県は、市町村の意向を尊重しつつ財政余力を中学校段階への支援拡充や、老朽化した給食センターの更新などに戦略的に活用できるように、複数の選択肢を提示するなど、広域自治体として調整機能を発揮すべきです。更に、市町村ごとに行われている食材調達について、県が主導してDXを活用した共同発注や管理システム等を整備すれば、スケールメリットによるコスト低減が期待できます。これは将来的な無償化の範囲拡大に向けた財源にもなり得ます。また、少子化対策支援市町村交付金等の既存施策と本事業を効果的に組み合わせることで、給食費負担の軽減を一層進める環境を整えるべきと考えます。市町村が生み出した財政余力の活用に対する県の関与、並びにDX化によるコスト削減の可能性について、将来の給食支援の姿と、その実現に向けた道筋についてお伺いいたします。

○佐藤靖彦教育委員会教育長 来年度から小学校の給食費の抜本的な負担軽減、いわゆる給食無償化が始まるに当たりまして、県には広域的な調整の役割が期待されているものと認識しております。県内の小学校で今年度給食無償化を行っている市町村は十三市町村となっており、来年度は全ての市町村で給食費の無償化が行われる予定となっております。また、県ではみやぎ米飯学校給食支援方式や学校給食会と連携し、パンや地場産品をはじめとした給食食材の安定的な供給などの取組を行っているところでございます。御提案いただきました共同発注や管理システムのDX化等の取組などにつきましては、他県の取組について情報収集を行うとともに、市町村や学校給食会などにも意見を伺いながら研究してまいりたいと考えております。まずは来年度からの小学校の給食無償化の円滑な実施に向けて、市町村をしっかりとサポートしてまいりたいと考えております。

○菊地忠久委員 続きまして、学校給食の無償化・公費負担化が進む中で、アレルギーや宗教、ベジタリアン、感覚過敏など多様な食のニーズに対応することは、もはや個別

の配慮にとどまらず、行政が主体的に果たすべき公的責務として位置づける段階に入っています。しかし、個別対応食の提供は、調理現場に高度な安全管理と大きな精神的負担を伴う業務となります。今後ますますの多文化共生の進展を踏まえれば、県として、市町村が個別対応専用スペースを確保するための施設整備支援、専門管理栄養士による巡回指導、ICTを活用した誤配食防止システムの導入など、ハード・ソフト両面の支援体制を整えることが不可欠と考えます。また、弁当持参を余儀なくされている家庭に對しては、直接給付や代替食材の購入補助など、無償化と同等の経済的支援を受けられる制度も必要ではないでしょうか。全ての家庭が子育ての宮城を等しく実感できる環境整備が求められますが、県としての認識をお伺いいたします。

○佐藤靖彦教育委員会教育長 学校給食において食物アレルギーなど多様なニーズにきめ細かに対応することは大変重要であると認識しております。県教育委員会では、毎年市町村の給食施設を巡回訪問し、衛生管理やアレルギー対応食を調理する個別対応スペースの活用方法などについて指導・助言を行うとともに、栄養教諭等の研修会において巡回訪問の成果を共有し、各給食施設の改善につなげているところですが、食物アレルギーなどへの対応は、今後ますます重要になると考えておりますので、更なる市町村に寄り添った支援を行ってまいりたいと考えております。また、今回の給食費の抜本的な負担軽減の補助金につきましては、給食を実施している公立小学校に在籍する全ての児童分が市町村に交付されるという仕組みになっておりまして、様々な事情で給食を食べることができない児童に對しては、市町村の判断で給食費相当額の給付も可能であると承知をしております。今後、国において様々な事情で給食を食べることができない児童の範囲に對する考え方、対応例が示されることとなっておりますので、速やかに周知するとともに、市町村をしつかりと支援してまいりたいと考えております。

○菊地忠久委員 給食費の支援は単なる家計補助にとどめるべきではないと考えます。中山間地域の農畜産物など、県産食材を一定割合以上活用した場合に補助率を引き上げるなど、県独自のインセンティブを設けることで、地域経済を循環する地産地消の深化につなげるべきです。消費者側への予算投入を生産者側の所得向上に直接結びつけることで、県内で経済循環を生み出すモデルを構築できます。給食を教材として捉え、子供たちが郷土の恵みを実感し、自らが住む地域の農業を支えていることを理解できるよう

な食育の進化とセットで支援を行うことで、教育と農政のシナジーを最大化すべきと考えますが、所見をお伺いいたします。

○佐藤靖彦教育委員会教育長 学校給食は単に食事の場にとどまらず、食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身につけるとともに、地域の文化や産業などの理解を深める生きた教材であると認識をしております。各市町村におきましては、県内産米のひとめぼれをはじめ、野菜などの地場産物を活用し、地元生産者との交流を通じて生産者への感謝の気持ちを育むとともに、地場産物を紹介することで子供たちが郷土の恵みを実感し、地域の理解を深める取組などを行っております。また県教育委員会では、毎年、伊達な学校給食フェアを開催し、各地域の地場産物を活用した特色ある学校給食を味わっていただくことで、本県の食材や学校給食について県民の皆様の理解を深める取組を行っております。今後、更に関係部局との連携を深め、更なる地産地消や食育推進について様々な取組を模索しながら、子供たちが郷土の恵みを実感できる安心で豊かな給食が提供できるよう、市町村と共に取り組んでまいりたいと考えております。

○菊地忠久委員 現在もいろいろな食育とか地産地消に取り組んでいただいているのは分かりますけれども、それを更に進化させることで、それで育った子供たちが十年後に県産品の最強のファンにつながるという将来の消費者の育成にもつながりますので、様々な観点から給食に県産食材を活用することで、いろいろな展開が可能になると思いますので、ぜひいろいろ前向きに取り組んでいただきたいなと思っております。お願いいたします。

続きまして、みやぎ情報発信共創プラットフォーム事業についてお伺いいたします。本事業は本県と首都圏の若者をつなぐ意欲的な試みです。私は昨年十一月定例会の一般質問において、首都圏の若者とのつながりを促す先進事例として、新潟県のいがた鮭プロジェクトを取上げ、民間メディアや企業を巻き込んだ多角的な取組の重要性を指摘いたしました。今回創設される仮称みやぎファンクラブに大いに期待を寄せておりますが、行政情報の一方的なプッシュ型発信にとどまるようでは投資対効果は極めて限定的となります。事業の成否を分けるのは、プラットフォームの効率的な運用をいかに参加者の当事者意識という質の向上に結びつけられるかです。事業推進会議を形式的な

承認の場とするのではなく、民間の知見をいかに迅速な意思決定と運営体制に反映させるかが鍵となります。行政の枠を超えた生きたツールとして育てていくための官民のガバナンスを重視した運営方針をお伺いいたします。

○梶村和秀企画部長 みやぎ情報発信共創プラットフォーム事業では、若者世代が利用するSNS等を活用した情報の発信や、ファンクラブメンバー同士のSNS上での交流と連動した首都圏でのリアルな交流会やイベントの開催を予定しております。更にファンクラブメンバーに実際に県内に来ていただいて、地域や企業の魅力を知ってもらい、若者ならではの視点で情報を発信していただくワークショップを開催することとしております。この過程を通じて、若者・女性が県内企業や地域に求めるものや、若者・女性に確実に届く情報発信の在り方を把握し、更には今後の施策に生かしていきたいと考えてございます。このような取組を進めていくためには、地域や企業に御協力をいただきながら展開していくことが不可欠であり、官民連携で推進していくことが大変重要であることから、県といたしましては、県内に本店があり首都圏に支店を有する民間企業を核に、幅広い分野の企業に参画いただくための受皿として事業推進会議を組織することを検討しているところです。御指摘のとおり、本会議は民間の知見を引き出し、迅速な意思決定ができるような体制としてまいります。

○菊地忠久委員 例えば新潟の場合、単なる官民連携を超えた民間主導による運営体制によって、メディアの発信力とか編集力というのが強みとなっているのが特徴となっておりますし、また協力企業が若者へクーポンや独自のサービスを提供することで、企業側にも若者との接点を持つという明確なメリットが生まれております。本県のみやぎファンクラブも、県内企業が若者への投資として積極的に参画したくなる自らの事業として、このプラットフォームを育てる意欲を持つ取組等を構築していただくように、ぜひしっかりとお願いしたいと思います。

そこで、本事業では若者や女性が企画段階から関わる共創のプロセスを柱に据えています。参加者の等身大の意見を反映し、自分たちの力で宮城を発信しているという強い共感と実感を得られるようにすることが事業の核心です。その実効性を高めるには、WEBサイトと首都圏でのリアルな交流を連動させ、一過性で終わらせない継続的な関わりの仕組みが必要です。また、参加者数などの量的指標だけでなく、再訪率や移住相

談件数といった質的なアウトカム指標を改善に生かすべきです。こうした共創と仕組みを掛け合わせることで、参加者の当事者意識をいかに高め、単なるファンから移住・定住へという確かな成果へと発展させていくのか。本県への愛着を深化させるための今後の展望をお伺いいたします。

○梶村和秀企画部長 御指摘の共創については、みやぎ情報発信共創プラットフォーム事業の推進に当たり、ファンクラブでの交流やイベントなどの企画段階から若者や女性に関わることを前提としております。更にファンクラブメンバーの若者・女性に実際に県内に来てもらい、地域や企業の方々と話をしたり体験したりしていただいた上で、その魅力をSNS等で情報発信をしていただくという一連の流れを繰り返す仕組みを考えてございます。こうした共創の取組により、我が県への愛着が参加者に根付き、SNSなどの発信を通じて更に広まり深まっていくことを期待しております。多くの若者・女性がファンクラブに加入し、県と若者がつながりを維持し続けることにより、将来的なUターンの促進や、地域外に居住しながらも地域の行事や伝統文化を担う関係人口の増加にもつなげていきたいと考えてございます。

○菊地忠久委員 新潟の話ばかりして申し訳ないですけど、新潟では若者を鮭に見立ててしっかり帰って来られる川というものを、オール新潟、県内全域で整備するというふうに取り組んでおりますので、宮城県でもしっかりと川を育てる、作っていくという、そういった気概を持ってこの事業にしっかり取り組んでいただいて、先の長い話でございませうけれども、若者の県内定着につながるようなプラットフォームにしていきたいと期待をしております。お願いいたします。

続きまして、レンタカーを活用した県内周遊促進事業についてお伺いをいたします。本県観光の持続的な発展には、二次交通の課題を抱える地方部への周遊促進が不可欠であり、レンタカーという移動手段に着目した本事業は時宜にかなったものです。本事業を成功させる鍵は、利用を決める前段階における入り口の広げ方にあると考えます。レンタカー会社のホームページや専用サイトを通じて周知する予定とのことですが、これでは既に宮城への訪問やレンタカー利用を検討している層へのアプローチにとどまる懸念があります。本県への誘客や新たな周遊需要の掘り起こしという観点からは、入り口として極めて限定的ではないでしょうか。検討段階の潜在顧客に対しこの補助制度を

認知してもらうためには、旅行予約サイト、SNS広告、旅行系インフルエンサーとの連携など、旅行検討段階の前方に位置する接点でのプロモーションが不可欠です。この補助制度を認知してもらうためには、どのようなプロモーションを展開し、専用サイト等へ誘導していくのが重要ですが、入り口部分の戦略についてお伺いをいたします。

○中谷明博経済商工観光部長 本事業の目的は、レンタカー料金の割引をインセンティブとしまして県内宿泊者数の増加、特に地方部における宿泊者数の増加を図ることです。ざいませ。御指摘のとおり本事業をきっかけとして、我が県に宿泊いただくためには、旅行先を検討している段階でのプロモーションが重要であると考えております。具体的な方法につきましては、国内向けにはSNSによる情報発信に加えまして、県外で実施します各種の観光展を活用したPR、またレンタカー利用をセットにした宿泊プランの造成に向けて旅行会社にも働きかけたいと思っております。また海外向けには仙台空港からの定期便があります台湾や香港を中心に、海外のサポートデスク現地旅行博をはじめ、SNSやインフルエンサーを活用したPRについても積極的に展開してまいりたいと考えております。

○菊地忠久委員 次に、仙台市は観光・ビジネス双方の需要が安定的に確保されており、宿泊稼働率や客単価も高い水準で推移しております。仙台市内に滞在すること自体が旅行者にとって自然な選択肢となっており、一定の集客力を維持するエリアとなっております。一方で地方部では誘客に苦慮している地域が少なくありません。交通便利性や情報発信力の差から旅行者が足を延ばしにくい構造が続いています。こうした地域にこそ、周遊促進のための後押しが必要であり、限られた財源を投じる政策としての優先度は明らかに高いと考えます。本事業では仙台市以外の宿泊のメリットが大きくなっておりませ。しかし、仙台市の宿泊も対象に含めれば利用者が結局仙台市に滞在し、地方部への周遊拡大という本来の目的が十分に果たされない懸念があります。むしろ、仙台市を対象外とした上で他市町村への宿泊メリットを強化し、仙台を拠点に宿泊は地方へという選択のほうが明確にお得だと、旅行者が判断できるレベルまで差をつけることが必要ではないでしょうか。こうしたため張りある制度設計こそが、潜在的な周遊層の県内各地への誘導につながると考えますが、見解をお伺いいたします。

○中谷明博経済商工観光部長 県で調査をレンタカー会社と共同で行いましたが、仙台

駅や仙台空港の周辺の店舗からレンタカーを借りて旅行する方の宿泊地ですが、仙台市が四割、それから仙台市以外の県内市町村が二割で、残り約四割が県外に流れているという状況でございます。ついては、この事業の目的としては、第一に県内の宿泊者全体の底上げを図る、特に仙台市以外の底上げを図るということを目的としております。仙台市内の宿泊につきましては、仙台市内の宿泊施設の皆様にも県税分の宿泊税を徴収いただいているということも踏まえ対象としたものでございます。また一口に仙台市といいますが、仙台駅周辺などの中心部は宿泊者数が増えているのですが、一方仙台市内であっても、秋保とか作並温泉などの郊外では、例えば鳴子とか松島などの他地域とほぼ同様の宿泊者数の推移となっております、伸び悩んでおりますことから、こうした地域への誘客を図る必要もあると考えております。このため、本事業におきましては、レンタカーを借りてから返すまでの間の宿泊を対象にしておりますので、例えばよくあるケースとしましては東京から仙台に入って、一旦、仙台駅の近くで泊まった後に翌日レンタカーを借りて遠くに出かける。その場合の仙台市での駅周辺の宿泊は対象外、あるいはレンタカーを借りて再度仙台駅近くで一泊して、翌日東京に帰るといった場合の宿泊も対象外という形にして、なるべく地方部が対象になるような工夫もしているところでございます。本事業を通じまして宿泊者数が伸び悩んでいる地域への誘客促進に取り組んでまいります。

○菊地忠久委員 仙台空港・駅からの利用者四割が県外へ流れているというところに、危機感を持って取り組んでいられるということは強く認識しましたけれども、今回の制度が地方への周遊促進という目的にどの程度寄与するのか、仙台市を含めた場合と含めない場合で旅行者の宿泊地の分布や行動変化をどのように分析し制度設計に反映したのか、ちよつと疑問が残るところではございますが、本事業の補助による行動変容がより期待できるのは、やはり地方部ではないかと考えますので、この事業を行いながら今後検証を進めていただきたいと思います。

それでは最後に、インバウンドの回復に伴い、外国人ドライバーによる交通ルール違反や事故リスクが全国的に深刻化しております。私自身、地元の観光地において、一時停止を無視して交差点に進入するレンタカーを何度も目撃しており、その多くが日本の交通ルールに不慣れな訪日外国人観光客であるという現実を痛感しております。県と

してレンタカー利用を促進するのであれば、同時に地域住民の安全を守る責任を負わなければなりません。訪日外国人観光客への交通ルールの徹底については、単なるリーフレット配布といった形式的な周知にとどまるべきではありません。多言語動画による事前説明の徹底や、貸出し時の実効性あるチェック体制の構築など、事業者と連携した具体的な対策が不可欠です。交通事故を未然に防ぎ、安心安全の周遊環境をいかに構築していくのか実効性ある具体の対応をお伺いいたします。

○杉本伸正警察本部長 県内における外国人運転者によるレンタカーの交通事故は過去三年で四件発生しており、多発しているという状況ではないものの、外国人運転者による交通事故の全国的な増加傾向を踏まえますと、我が県においても外国人運転者に対する日本の交通ルール等の周知は重要な課題であると認識しております。このため県警察では、レンタカー協会と連携し外国人運転者にレンタカーを貸し出す際、外国語のリーフレットの配布に加えて、動画を活用して日本の交通ルール等の周知を図っているところでございます。また、外国人運転者に対する交通安全対策の充実につきましては、現在国が策定を進めている、第十二次交通安全基本計画案にも盛り込まれており、この点を踏まえて我が県の次期計画の策定を県と連携して進めているところでございます。引き続き関係機関団体等と連携し、実効性のある外国人運転者の交通安全対策に努めてまいります。